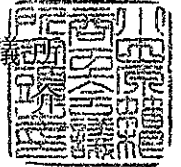


小 商 工 発 第 8 号
令 和 2 年 4 月 9 日

小田原市長
加 藤 憲 一 様

小田原箱根商工会議
会 頭 鈴 木 悌



新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について

緊急事態宣言の発出を受けて

4月7日に緊急事態宣言が発出され、当地もその対象地域となりました。宣言の趣旨であるウイルスの蔓延を抑えることのためには人の活動を抑制しなくてはならず、同時に地域の暮らしの血流である経済も廻さなくてはならないという非常に難しい課題に直面していると認識しております。

この非常時には、これまで以上に官民一体となった地域を挙げての、かつ、国や県の政策を待つことで機を逸するようなことのない迅速な対策が必要でありますので、ここに次の通り要望いたします。

記

<即時>

緊急事態宣言の意味（爆発的な蔓延を回避）を鑑み、とにかく人の動きを必要最低限に抑えることを優先すべきである。

1. この期間中に限り、中小店舗（例えば、接客を伴う小規模飲食店など）に対して営業自粛（一時休業）を強く促すことと、休業店舗への財政調整基金等を活用した補償（現金給付）をお願いしたい。

<短期的>

とにかく事業者に手持ち現金を持たせる（手元流動性を上げさせる）ための支援が必要である。

2. 緊急融資にあたり、小田原市による利子補給や信用保証料補助をお願いしたい。

雇用を維持確保するための支援が必要である。

3. 雇用調整助成金について、書類・手続きの簡素化を国へ要望をするとともに、申請書類作成支援のための専門家派遣をお願いしたい。

その他

4. 中小店舗の現金収入を創出するために、プレミアム商品券の先行販売と、その額面との差額の補助をお願いしたい。(商品券の使用はコロナ収束後とする)

<中期的>

5. 中小店舗の売上減少に伴う固定費削減のための家賃補助や固定資産税の免除、特例拡充と延長などをお願いしたい。
6. 市民税の納付期限の延長をお願いしたい。
7. 日本政策金融公庫等において既に融資を利用した者であっても、さらに運転資金が不足した事業者への市融資制度の柔軟な追加融資対応をお願いしたい。
8. 消費税の減免(税率の一時引き下げ)を国へ要望していただきたい。

以下はコロナ終息後に向けての要望です。

<長期的>

9. コロナ終息後の復興支援策(販促イベント、個店単位での改装資金補助など)をお願いしたい。
10. 県西地域全体での誘客事業に市がリーダーシップをとって臨んでいただくとともに、行政と民間の連携強化、並びに県西地域2市8町の連携強化をお願いしたい。

以上